

広島市東区選挙管理委員会告示第 6 号

令 和 8 年 1 月 27 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 175 条第 3 項の規定による投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市東区選挙管理委員会

委員長 佐々木 和 宏

1 場 所 広島市東区東蟹屋町 9 番 38 号

広島市東区役所 5 階 研修室

2 日 時 令和 8 年 1 月 27 日 午後 5 時 20 分

ただし、公職選挙法第 86 条第 8 項の規定による届出があった場合は、次のとおり改めてくじを行う。

1 場 所 広島市東区東蟹屋町 9 番 38 号

広島市東区役所 5 階 研修室

2 日 時 令和 8 年 2 月 5 日 午後 5 時 50 分